

【新型コロナウイルスに感染した在籍児童生徒等について、感染可能期間の登校が確認された場合の基本的な対応について（京都市立小・中・小中学校）】

○新型コロナウイルスに感染した在籍児童生徒等が、感染可能期間に登校していることが確認された場合、感染者の最終登校日（＝最終接触日）の翌日から土日含む7日間を学級閉鎖（自宅待機）期間といたします。

（幼稚園，高等学校，総合支援学校については，教育活動の特性を踏まえ，閉鎖の規模・期間等を判断します。）

○また，これまでは，感染者の感染可能期間中の登校が確認された場合は，原則，感染者が在籍する学級全体等へPCR検査を幅広く実施していましたが，この度のオミクロン株の影響による第6波においては，一律に学級全体等へPCR検査を実施する従来の方針を変更し，感染者や体調不良者等が複数確認されている場合等，必要性や優先度のより高い状況の場合に重点化してPCR検査を実施します。

○これに伴い，当該学級等の他の在籍児童生徒（以下，「在籍児童生徒」という。）の健康状態に問題がない場合等は，集団PCRを実施せず，感染者の最終登校日（＝最終接触日）の翌日から7日間（土日含む）の学級閉鎖期間に，児童生徒の健康観察で対応いたします。

○なお，疫学調査は，教育委員会において実施し，学校から提出された資料や学校への聞き取りを基に，在籍児童生徒等の濃厚接触者の有無を判断いたします。「濃厚接触者としての特定の有無」については，概ね，「感染者確認の家庭連絡」の第一報から3日目を目途に，再度，学校を通じて各家庭へご連絡させていただきます。

○疫学調査によって濃厚接触者の有無が特定されるまでの間（PCR検査を実施する場合は，その結果が判明するまでの期間も含む）については，同居のご兄弟姉妹・ご家族の皆様は，不要不急の外出等をお控えいただきますよう，ご協力をお願いいたします。なお，こうした期間の就学前施設や勤務先等（以下，「施設等」という。）の利用・出勤等の可否については，各ご家庭において，直接，施設等へご確認をいただきますようお願いいたします。

（学級全体等へのPCR検査を実施した場合は，結果が判明した段階で学校からご連絡致します。なお，PCR検査の結果，新たに感染者が判明した場合，当該新規感染者に関する疫学調査を実施するため，引き続き，在籍児童生徒，ご家族の不要不急の外出自粛へのご協力をよろしく願います。）

○濃厚接触者に特定された在籍児童生徒については，PCR検査の受検をお願いしますので，詳細は，特定された際に，学校からご連絡いたします。

○お子様が濃厚接触者としてPCR検査を受検していただく場合は，検査結果判明まで引き続きご兄弟姉妹・ご家族も外出自粛にご協力をお願いします。また，濃厚接触者に特定されない場合は，皆様の外出も差支えございません。

施設等の利用・出勤等の可否については，各ご家庭において，直接，施設等へご確認をいただきますようお願いいたします。

○また，在籍児童生徒に風邪症状等の体調不良がみられる場合には，速やかに学校へご連絡いただくとともに，在籍学級等で感染拡大が懸念される場合は，濃厚接触者に特定されなかったとしても，PCR検査の受検にご協力をいただく場合があります。

○この度の変更は，感染急拡大により，従来のスケジュールでは感染者確認後のPCR検査の結果判明等が実施できない場合が生じる中で，感染拡大防止の徹底を図るとともに，ご家庭に対して，予め期間を明示させていただくことで，御家族の外出自粛の御協力などについても見通しを持って対処いただけるようにするためのものであり，学級閉鎖期間中は各家庭にもご負担をおかけする部分がございますが，ご理解とご協力をお願い申し上げます。